

令和3年度第3回（第53回） 浜田市行財政改革推進委員会 会議録

日時 令和3年9月27日（月）13時30分～15時

場所 浜田市役所本庁舎4階 講堂AB

[進行/行財政改革推進課長、会長]

◆ 開会（13時30分）	
行財政改革推進課長	<p>ご案内しておりました時刻になりましたので、只今から令和3年度第3回浜田市行財政改革推進委員会を開会します。</p> <p>委員の皆様には、本日は、お忙しい中ご出席いただきまして誠にありがとうございます。</p> <p>私は事務局を務めます、行財政改革推進課の湯浅です。</p> <p>はじめに、この会議は、公開で行いますのでご承知おき願います。</p> <p>開会に当たり、光延会長からご挨拶をお願いします。</p>
1 あいさつ	
光延会長	<p>失礼いたします。今年の8月は雨が多く、1か月の日照時間は平均を下回っております。暑さ寒さも彼岸までとありますが、彼岸ももう過ぎております。暑い中ではございますが、委員の皆さまには前回の会議等で審議いただき、大綱をパブリックコメントにかけておられます。そこでいくつか意見が出ているようですので、それを踏まえ最終的に委員の皆様、職員の皆様と詰めていければと思っております。本日はどうぞよろしくお願いたします。</p>
行財政改革推進課長	<p>ありがとうございました。</p> <p>続きまして、本日の資料を確認させていただきます。</p> <p>本日お手元に、レジュメ、出席者名簿をお配りしています。また、先般事前送付しました資料1から資料5をご持参いただけましたでしょうか。資料があるかご確認ください。資料がない場合はお持ちしますので、お申し出ください。</p> <p>次に、本日の欠席者をお知らせします。レジュメの裏面、2ページの「浜田市行財政改革推進委員会 委員名簿」をご覧ください。番号3番の馬場委員、番号7番の齋藤委員、番号17番の介見委員が欠席されています。</p> <p>次に、市職員につきましては、3ページに「浜田市行財政改革推進本部幹事名簿」を掲載しています。本日は、教育長、議会事務局長、市長公室長が欠席です。また、都市建設部長の代理で地籍調査課長が出席しています。なお、名簿の備考欄に記載のとおり、消防長、各支所長はテレビ会議システムにより参加しております。</p>
行財政改革推進課長	<p>それではここで、前回の会議の内容と本日の協議内容を確認いただきます。</p> <p>前回は、8月4日（水）にお集まりいただき、「浜田市行財政改革大綱について」及び「行財政改革に係る申入れ（令和2年9月）について」の2点を議題とさせていただきました。「浜田市行財政改革大綱」については、推進委員会終了後、1か月の期間を設け、パブリックコメントを実施しております。</p>

	<p>そこでいただいた意見等を踏まえ、「最終答申案-変更箇所明記」として、本日配布しております。</p> <p>本日は、この最終答申案をご審議いただき、この推進委員会での答申としてとりまとめいただきたいと考えております。</p> <p>本日の会議時間は、1時間30分程度を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。それでは、以降の議事進行は、光延会長にお願いいたします。</p>
2 議題 (1) 浜田市行財政改革大綱(案)について	
光延会長	<p>それでは、議題(1)に移ります。</p> <p>「浜田市行財政改革大綱(案)」について、事務局から説明をお願いします。</p>
行革推進係長	(資料1、資料2、資料3)について説明)
光延会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、委員の皆さまからご意見、ご質問をいただきたいと思っておりますので発言される方は挙手をお願いします。</p>
浅浦委員	<p>大綱の変更案について、人口減少の部分で数値が修正されており、数字を見てかなりショックを受けました。20年後に4万人という意識が強く、これを切ると経済活動が非常に厳しくなってくると考おり、その後続く行革の目的である、活力ある産業の育成、雇用の創出という部分で不安を感じます。また、浜田市の統計を見ると、事業所の数が平成21年から平成28年までの7年間で600ほど減り、従業員数も5,500人減っています。コロナ禍で、例えば、お米の買い取り価格が安くなったり、飲食店の営業も厳しくなったりして廃業が進むのではないかと思います。そういった中で、経済が保てるのかといったところのお考えを伺いたい。</p>
産業経済部長	<p>人口減少に伴う産業の維持、振興についてであります。7月の有効求人倍率2.09倍が示しているとおおり人手不足が続いています。今後更に人口減少が進み、産業を維持していくことがより一層厳しくなっていくと感じております。また、事業主の後継者不足の問題もありまして、新たな人材の確保といった事業承継の課題に取り組むとともに、事業者における業務の効率化、事業転換の推進についても支援団体や関係機関と連携してサポートしていく必要があると考えております。コロナの影響についてですが、様々な業種において大きな影響が出ていると認識しております。市としましても、事業継続に向けて少しでも支えになるよう、国県の支援を補完する浜田市独自の支援策を各種行ってまいりました。また、昨年は無利子、無保証の融資を事業者の皆様は多く利用されておりました。浜田市は現状、コロナが直接の要因となる廃業はありませんが、この状況が長引きますと、非常に憂慮される状況でございます。事業者の声をよく聞き、必要な支援策を検討してまいりたいと考えております。</p>
浅浦委員	<p>もう1つ関連したことですが、水産業について気になっておりました。浜田市の産業構造を見ると、魚の食品加工業が非常に大きいウエイトを占めております。しかし、現在は水揚げ量がピークの10分の1にまで激減しており、産業</p>

	<p>が保てないのではないかと危惧しています。そういったことについてお聞きしたいのですがいかがでしょうか。</p>
産業経済部長	<p>おっしゃるとおり、水揚げが大幅に減少しておりまして、令和2年度は36億円ということでございます。直接の要因は海洋環境の変化や沖合底引き網漁業の廃業であると考えておりますが、今年3月から地元の巻き網漁業が海難事故により休業していることも影響していると感じております。そういった中でまずは、食品製造業、水産加工業の原魚確保が第一と考えておりますので、直接的な応援給付金も支給しております。また、今年7月から浜田漁港の水揚げ緊急確保対策として、地元外巻き網船の入港促進の奨励金制度を実施し、食品製造業における原魚確保対策に取り組んでいるところでございます。</p>
佐々木委員	<p>水産関係の委員さんについてですが、女性の委員さんが少ないように感じています。もう少し女性の意見を聞くことができるような委員会としてはどうでしょうか。</p> <p>また、資料2について、ふるさと納税等による自主財源の確保という部分は、そのとおりで良いことだと思います。</p>
産業経済部長	<p>水産関係の委員に女性が少ないということですが、現在浜田市では、審議会等の女性委員を増やそうと努力しているところでございます。ご指摘のとおり、水産関係の委員につきましては、女性がほとんどいないのが現状ですので、女性委員を増やすよう努力をしていきたいと考えております。</p>
高橋委員	<p>資料1の20番、「公民連携の積極的推進」③民間提案窓口の常設化については、非常に重要なことだと思います。大綱には直接反映しないということですが、こういったワンストップサービスの窓口を設置されるお考えがあるのかお伺いします。</p>
行財政改革推進課長	<p>ワンストップサービスの窓口の設置についてですが、現在総合窓口課でワンストップサービスを実施しているところです。総合窓口課で各種届出をさせていただくことで、関係部署の職員が総合窓口課に参りまして一括的に手続きができるようになっております。</p>
高橋委員	<p>この度のパブリックコメントの内容についてですので少し意味が違います。例えば、民間から「こういうことをやりたいのですが」といった提案に対するワンストップ窓口を設置するのかということですが。</p>
行財政改革推進課長	<p>大変失礼しました。そういったことについては引き続き検討していきたいと考えております。</p>
光延会長	<p>資料2「浜田市の考え方」の中で、近隣自治体の取組として津山市と東広島市を挙げておられますが、事例についてもう少し具体的に教えていただきたい。</p>
行革推進係長	<p>まず津山市でございますが、まさに先ほどご質問がありました民間提案窓口の常設化を進めておられる自治体です。PFIの中でもコンセッション方式といいまして、市の所有する建築物等を民間へ長期間にわたって貸付し、民間が自由に経営等を行うといったものです。そして、市としては家賃収入をいただくといった形でPPP/PFIを進めている事例です。民間の提案を広く取り入れて取組</p>

	<p>を行っていますので、そういったところを参考にしたいというのが津山市の事例です。</p> <p>また、東広島市につきましては、PFI の先進地でございます、民間活力を積極的に取り入れて事業を推進しております。</p> <p>このような先進地の事例を取り入れながら、当市のあり方を考えていきたいというのが回答の趣旨でございます。</p>
佐々木委員	<p>資料 3、3 の (1) で「最少の経費で最大限の効果」という記載がありますが、とても重要なことで、この考え方で推進していただきたいと思います。</p>
光延会長	<p>その他特に意見がないようでしたら、この案を答申として決定させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。</p> <p>意義がございませんので、これで決定したいと思います。</p>
2 議題 (2) 行財政改革に係る申入れについて	
光延会長	<p>それでは、続きまして議題(2)に移ります。</p> <p>「行財政改革に係る申入れ」について、説明をお願いします。</p>
行革推進係長	<p>(資料 2) について説明)</p>
光延会長	<p>ただ今、説明がありました。</p> <p>それでは、委員の皆さんからご意見、ご質問をいただきたいと思いますので発言される方は挙手をお願いします。</p>
三浦委員	<p>資料 4、2 環境配慮事業の推進についてですが、非常に良い申入れがなされていると思いますが、大綱のどこにこの考え方が反映されているのか疑問に思いました。といいますのも、現在今までにないような災害が起こっている状況で、国も 2050 年排出ゼロといったことも言っております。快適な室内環境を維持しながらも、公共建物におけるエネルギー収支をゼロにすることを目指すというような ZEB の考え方を、大綱に言葉として記載していただきたいと思いました。大綱 3 ページ「(3) 公共施設の状況」の辺りへ、二酸化炭素を抑え、環境に配慮した市であることをアピールする意味でも明記してはどうでしょうか。</p>
副市長	<p>環境への配慮については、国のいう 2050 年カーボンニュートラルをはじめ、私たちが取り組まなければならないことだと考えております。浜田市としましても、新しい公共施設については、規模にもよりますが、予算要求の段階で、例えば太陽光の設備を導入することができないかといったことを踏まえて予算を組んでおります。また今後、組織的にもそういったセクションを作らないといけない、予算的な確保もしなければいけないということで、これらのことは大綱には記載していませんが、現在策定中の総合振興計画後期基本方針にかなり盛り込んでおります。後期基本方針については、全ての項目に SDGs のどの項目が該当するのかといったことを示しながら進めているところでございます。また、現在国では、全国の 100 自治体ほどを先進事例として認定するような取組を考えておられ、それに乗れるくらい勢いをもって取り組んでいきたい</p>

	<p>とっておりますので、先ほど申しました通り、行革大綱には記載していませんが、総合振興計画においてしっかり対応させていただきたいと思っております。</p>
三浦委員	<p>ありがとうございます。そのような市の取組と私たち住民の取組も非常に重要なことだと思っております。排出されるごみの60、70%が家庭から出るごみといったこともありますので、市の取組とあわせて、私たちが行うCO2排出を抑える取組も地域へ浸透し広がっていけばいいかと思っております。</p>
宮本委員	<p>資料4の5番目、市役所庁舎敷地内での喫煙問題についてですが、庁舎敷地内に喫煙場所があること自体おかしいのではないかと思います。これは外で吸えば良いという問題ではなく、喫煙しない職員の意欲にもかかわると思います。また、喫煙場所の多くは人の目につく場所だと思いますので、備えること自体が大きな問題だと思います。喫煙場所を取り除いてほしいということはずっと前から思っていたことですので何とか実現させていただきたいと思っております。</p>
健康福祉部長	<p>市役所でも取り組んでおりますが、市民全体でも取り組みが進んでいると思っております。禁煙デー等設定して市役所でも取り組んでおりますが、中々全員が禁煙にはなっていないのが現状です。ただ、取組を進めることで、勤務時間内は禁煙ができるようにしていきたいと思っております。全職員がすぐに禁煙とはなりません、1つずつ取り組んでいきたいと考えております。</p>
宮本委員	<p>平成30年に健康増進法ができて、それから3年経っております。いずれいずれではいつまでたってもできないですので、徹底してやっていただきたいと思っております。受動喫煙防止につなげていくためにも皆さんの健康を考え、医療費削減にもつながるのでと思いますので、行政としてよろしくお願ひします。</p>
佐々木委員	<p>喫煙についてですが、浜田まちづくりセンターの裏から出たところでよく喫煙されているのを見かけます。私は頻繁に見かけるのですが、喫煙場所はそこにしかないのでしょうか。</p>
人事課長	<p>喫煙場所につきましては、本庁舎、東、西、北分庁舎それぞれに設けておりまして、今おっしゃったのは本庁舎と西分庁舎の間のところかと思っております。確かに喫煙場所を設けておりまして、職員が利用することもあろうかと思っておりますが、主に来客用として設置しております。</p>
総務部長	<p>敷地の中での喫煙というのは、自治体によっては無くなってきています。当市はまだ残っている状況ではありますが、健康面における自分の問題、周りの問題がありますので、順序立てて取り組んでいきたいと考えております。</p>
石川委員	<p>先ほどから喫煙問題について言われていますが、例えば、1回の喫煙で10分かかり、5、6回喫煙した場合、1時間ほど時間を浪費することになります。8時間勤務の内7時間しか働いていないことはいかかなことでしょうか。</p> <p>また、資料4の7番目、スリム化についてですが、冒頭浅浦委員さんが20～25年後の経済動向を危惧されておりました。また、コロナ禍の現状で、特に飲食業や宿泊業、水産業等中小企業が苦しんでおられる中で、国では首相や大臣が給料の一部を国庫へ返納しております。丸山知事も退職金を減額するといった</p>

	<p>アナウンスが県民へ届いております。浜田市はふるさと寄附等あるため、類似団体よりも多少は状況が良いのかもしれませんが、市民と苦しみを共有するようなことは全く聞こえてきません。そういったことを検討したことがあるのかお伺いしたい。</p>
副市長	<p>今お話ありましたようにコロナ禍が続く中で、私たち3役等特別職の報酬カットという話は色々ところで出ております。実は私たちも市長とそういった協議をしました。一方で定額給付金ということで全国民に10万円が給付され、これは私たちも権利があるということで、それを辞退したり寄附に回したりといったやり方がありましたので、そういう対応はさせていただきました。</p> <p>この状況がいつまで、どのようになるか分かりませんが、市長、議員の改選に伴い、また新たに議論されることもあるかと思えます。そういう意識は常に持って仕事をしております。なるべく地域の困りごとを聞いて、自らの報酬のこともあります。浜田市内の水産業等色々な事業所への支援、ひとり親世帯への支援など、皆さんのお困りのことにはなるべく対応するスタンスで取り組んでいるところでございます。</p>
浅浦委員	<p>どうしても質問が重なってしまいますが喫煙の問題について、午前中別の会議の際に、そこまで目に余る現状なのかお聞きしたところ、結構皆さん行かれるみたいですね。屋上にも喫煙場所があるとのことで、行くとなると往復で10分、20分かかるとかと思えます。最近は禁煙の方法は色々あると思えますので、あまりにも目につくようであればそういったことから始めることも重要と考えます。休憩が長すぎると記載のあるとおり、専念義務違反についての問題が出てくるかと思えますので、真剣に考える必要があるのではないかと思います。</p>
人事課長	<p>まず勤務時間について少し説明をさせていただきます。勤務時間につきましては、浜田市職員の勤務時間に関する規定というものに基づき、平日午前8時30分から午後5時15分まで、そして正午から午後1時までの1時間は休憩時間と規定されています。休憩時間以外は基本的にすべて勤務時間ということになります。先ほどおっしゃった地方公務員法第35条には職務専念に関する義務が定められています。現在の状況ということで、確かに勤務時間中に喫煙する職員は一定数おりますが、喫煙が直ちに職務専念義務違反になるとは考えておりません。社会通念上許容される範囲がどこまでかということの中々申し上げにくいですが、常識を超えるような喫煙状況が確認されれば、所属長や人事課から適切な注意、指導が必要であろうと考えております。</p>
石川委員	<p>例えば、1時間ほどが休憩時間以外に消費されたとすると、とても常識内ではないと思えます。喫煙は休憩時間にすべきだと思いますし、喫煙に費やされた時間があるということは、8時間勤務の内7時間ほどしか働いていないということになります。それで間に合うのであれば仕事量がないということで人員が削減できます。反対に、それでは仕事が終わらないので残業をしますということになれば、喫煙の問題を改善すれば時間外手当の削減になります。回答は結構ですが、しっかりお考えいただきたい。</p>

宮本委員	健康や給料など色々な問題が出ておりますが、やはり喫煙場所がないのが一番だと思います。喫煙場所があるから色々な問題が生まれます。まずは本庁舎から喫煙場所をなくし、それから支所もなくしていく。生きる上で一番大切なことは健康だと思いますので、喫煙場所があるから病気になるということも頭に入れていただきたいと思います。
小松原委員	農業関係で少しお聞きしたいのですが、1年間で米の価格があまりにも下がっています。農業生産者はとても太刀打ちできない状況です。少子高齢化も進んでいる状況の中、後継者育成がどうしてできるのでしょうか。生活ができない中で後継者育成ができるはずはなく、原因を解明しない限り人口減少がずっと続くと思います。いち早く農業者、水産業者の方等へ市から支援策を行っていただきたい。
産業経済部長	おっしゃるとおり、この度米の価格が落ちたことは認識しております。産業経済部としては、水産業や神楽に対して、国県を補完する浜田市独自の支援策、給付金等実施しております。色々な事業者からそのような声を聞いておりますので、しっかり事業者の意見を聞いて、現在コロナ対策第9弾が出ていますが、今後も引き続き考えていきますので、その中で農業者への支援も検討してまいります。
石川委員	「稼ぐ」という考え方はとても有効だと考えます。行政が稼ぐというのはなかなか難しいだろうと思いますが、そこは地域に任せるということもできます。例えば、各地区にまちづくりセンターがありますが、そこで何らかの実証実験をやってみるということから始めて、ある程度収益が見込める活動を目指すべきだと思います。私たちの地域では何年も前からそういった取組を行っておりまして、公民館の調理室を利用し、一般食堂の許可を取り、食堂業務と地域の高齢者の方へ福祉弁当の配食サービスを実施しています。今まで民間がやっていたことを自分たちで行い、食材は自分たちで作った米、野菜を使用し経済を回していこうという試みを始めております。補助金に頼りきりにならない、自分たちの活動の中で収益性のあることを見つけ出していくことが必要になってきています。浜田市合併後、支所体制となり現場に出る役所の職員が少なくなり、一緒になって物事ができないという状況です。そんな中、まさに協働のまちづくりの理念に合致するところだと思いますが、大枠の考え方は浜田市で決定し、それをどのように地域と詰めていくかを考えるとセンターを中心としたまちづくり活動しかありません。そういう状況であることを認識して政策を打っていただきたいと思ひますし、補助金等もショートしているところへ重点的に配分するといったフレキシブルな考え方を持ってやっていただきたいと思ひます。
副市長	まさにおっしゃるとおりだと認識しております。各地区のまちづくり委員会にお邪魔させていただいて、言われたような取組は承知しております。そういった中で、皆さんが力を入れておられるところに支援をするという考えは当然持っておりますし、そこに必要な予算を組めるようにもしております。しかし、

	<p>行政として平等性を担保しながら、協働のまちづくりということで地域の皆さんも組織でやっていただきたいという思いがありますので、そういうところには支援させていただきたい。ぜひ儲けていただいて税金を払っていただけるくらいになりますと、その税金を補填するという制度もすでに実施しておりますので、活用していただけるよう応援させていただきたいと考えております。</p>
3 その他	
光延会長	<p>それでは、その他ということで事務局からお願いします。</p>
事務局	<p>今後の予定についてご連絡させていただきます。</p> <p>本日、浜田市行財政改革大綱の最終答申案ということでご審議をいただいております。この最終答申案ですが、10月上旬ごろに、推進委員会を代表して会長から市長へ答申の提出という形で進めさせていただくことを予定しております。</p> <p>また、今後公共施設再配置計画のご審議させていただきたいと考えております。改めて日程調整等させていただきますのでよろしくお願ひいたします。</p>
光延会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>全体を通して何かございますでしょうか。</p>
宮本委員	<p>資料には出てこないのですが、20日から27日までが動物愛護週間です。今、野良猫がとても多いです。保護しないと1年に2回出産するためどんどん増えていきます。また、多頭飼育の高齢者がかなり多くなっており、私たちの地域でも実際に、飼育できなくなった猫を3か月かけて30匹保護した事例があります。野良猫の手術の際には、市から若干の補助金はありますが、4、5月ですべて終了します。秋にはまた補助金が出ますと言われますが、秋まで待てません。やはり動物も人間と同じ命ある生き物ですので、市が何とかするという動物愛護週間でポスター掲げるくらいで実際のところはできておりませんし、何より島根県には愛護団体がありません。個人がどのような形で動物を保護しているかというところをしっかりと理解させていただきたいと思ひます。</p>
市民生活部長	<p>市は、不妊手術や去勢手術へ補助金を出しているところですが、足りないという声を聴いて、今議会で補正予算を上程しております。これが通りますと、皆さんの要望にかなり応えられるかと思ひます。ご相談をいただければ何とか支援をさせていただきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。</p>
光延会長	<p>それでは、最後に副市長から一言お願ひします。</p>
副市長	<p>本日は大変お忙しい中、お集まりいただきありがとうございました。本年度3回行財政改革推進委員会を開催させていただいて、先ほどご承認いただきました大綱を近々市長へ答申していただきます。年内にはこの大綱を正式に決定させていただきます。また、大綱ができますとこれに基づいた、具体的な実施計画を今年度中に作っていきますので、引き続きご意見等いただければと思ひます。</p> <p>本日は特に、喫煙に関して多くのご意見いただきました。職員の喫煙に関しては私どもも非常に悩んでいるところでございます。基本的には休憩時間だけ</p>

	<p>ということで考えておりますが、許容の範囲がどこまでかということは全国的に裁判になっているような事例もあることを承知しておりますので、しっかりと検討していきたいと思っております。いつまでも先延ばしにはできないと思っておりますので、どういう結論が出るか分かりませんが、しっかりと協議していきたいと思っております。</p> <p>また、新型コロナウイルスによる厳しい経済状況に対しては、先ほど米価のこともありました、しっかりと対応していかなくてははいけません。そのためにも皆様からのご意見を聞きながら仕事をしていく必要がありますので、これからも色々なご意見をいただければと思います。ありがとうございました。</p>
光延会長	<p>それでは、以上をもちまして浜田市行財政改革推進委員会を終了いたします。長時間にわたりご審議いただき、ありがとうございました。</p>

(15時閉会、所要時間 1時間30分)